

会 議 録（第 6 回妙高市総合計画審議会）

- 1 会議の名称：第 6 回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：令和 6 年 7 月 9 日（火） 13 時 30 分から 17 時 25 分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 303 会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）
（委員 12 人）
吉田昌幸、池田和資、小川夕子、関原一義、逸見和樹、関貴史、上石康夫、望月卓裕、
桑山宗大、伊藤民子、佐藤久美子、野口佳代
（事務局 15 人）※関係課職員含む
岡田企画政策課長、宮川課長補佐、竹田政策調整グループ係長、
道下主査、吉田主査
保坂健康保険課長補佐、丸山福祉介護課長補佐、
霜鳥建設課長補佐、宮下環境生活課長補佐、大沢農林課長補佐、池田観光商工課長補佐、
長谷川総務課長、岡田総務課防災係長、大野地域共生課長補佐、
余野こども教育課長補佐、小林生涯学習課長補佐、上田生涯学習課市史編さん室長
- 5 議題・発言の内容（要旨）
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 自己紹介
委員名簿の順に委員、事務局自己紹介
 - (4) 会長・副会長選出
会長に吉田教授、副会長に逸見副部長を選出
 - (5) 審議
 - ①総合計画審議会の概要・スケジュールについて
資料 1 により事務局から説明。質疑・意見等なし
 - ②令和 5 年度施策評価（第 3 次総合計画）評価について
資料 2 により事務局から説明。

【令和 5 年度施策評価（第 3 次総合計画）評価】

《まちづくりの大綱 4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり》

＜基本施策 1＞

- 委 員→2. 施策目標の達成状況の 3 番目の令和 4 年度の目標達成率が 0%なのはなぜか。
- 事務局→目標が 31%を維持するであるが、それに対して、令和 4 年度は 31.7%に増えて、
目標の維持することができなかった、つまり目標を達成できなかったことから 0%になっ
ている。令和 5 年度については、目標値より減少しており、達成できていることから 104%

としている。

- 委員→目標が達成できていなくても目標に対して何パーセントの達成率なのかわかるようにしてもらいたい。その方が取り組みの成果がどれだけあったのか確認することができる。
- 委員→3. 施策を構成する主な事業の評価は、どのような基準で判断しているのか。また、4. 施策評価は、目標達成している項目が何割以上だからこの区分になるとか、5. 今後の方向性は、3. 施策を構成する主な事業の評価から区分を判断するなどの基準は無いのか。
- 事務局→目標を達成した数や事業の評価などから区分を決める明確な基準を設けていない。今後、基準を設けるよう検討していく。
- 委員→5. 今後の方向性について、3. 施策の構成する主な事業の評価がすべて「維持」となると「Ⅲ（継続）」という判断になるのでは。
- 事務局→3. 施策を構成する主な事業の評価は、所管課の評価である。4. 施策評価、5. 今後の方向性については、庁内評価委員会という内部で評価する組織を設けており、そこで評価している。
- 委員→評価の考え方について、3, 4 は令和 5 年度にやったものに対しての評価、5 は令和 6 年度以降をどうするかという考え方を示すもので評価の軸が違うと考えるがそれではよいか。
- 事務局→委員の認識通りである。
- 委員→令和 5 年度のやり方でいいのか、改善すべき点があるのかどうかという視点で 5 の区分を考えた方が良いと考える。まだまだやることがあることを踏まえると、現状維持というよりも改善もしくは事業拡大という評価が妥当ではないか。
- 委員→3, 4 の評価のところに検討する必要があるとか、マンパワー不足、見直しという言葉が出てきているので改善という判断で良いと考える。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ．改善（事業内容見直し）」
- ・コメント案は、修正なし。

《まちづくりの大綱 5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり+》

＜基本施策 1＞

- 委員→3 の 6. すくすく親子健康づくり事業の不用額が 70 万だが要因は。
- 事務局→出産される予定の方と出産された方に、5 万円ずつ合計 10 万円を給付する事業であるが見込みより給付数が少なく不用額になったもの。
- 委員→2 の 5. 虐待案件の解決数について、目標が現況値から 1%増加になっているが、相談件数も増加しているのか。あわせて、単位が%になっているが件が正しいのか。
- 事務局→新規の発生件数としては、令和 3 年度 38 件、令和 5 年度 35 件と横ばいで推移している。単位については、委員のご指摘の通り件が正しい。

- 委員→3 の 3. みんなで子育て応援事業について、子育て広場はどこに開設されているのか。また年齢制限など利用の基準はあるのか。
- 事務局→子育て広場は、新井、妙高高原、新井南そして妙高にNPO法人が運営する4施設を開設。その他にこども園の直営で3つ開設している。利用対象者は、未就学児である。
- 委員→5に結婚活動事業のスタッフの増員に努めるとあるが、相談件数が増えているのか、ケアにかかる負担が増えているのか。
- 事務局→業務量及び相談件数が増えている。相談については、1回当たりの時間が長くなっている。また、イベント業務が増えていることもあり、増員が必要と考えている。
- 委員→3 の 2. 子ども家庭総合支援拠点運営事業について、経常経費のため評価対象外となっているが、施策目標や全体の評価に関わるのでしっかり評価すべきと考える。
- 事務局→委員のご指摘のとおり、経常経費も施策の評価に必要と思うので、経常経費についても評価することで検討する。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅰ. 事業拡大（追加・発展）」
- ・コメント案は、園の環境整備について、和田地区に限らず市全体の将来を見据えた環境整備とするよう文言を修正すること。

《まちづくりの大綱 1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり》

＜基本施策 1＞

- 委員→3 の 1. 優良宅地造成支援事業の決算額が無いのはなぜか。
- 事務局→予定していた事業の延期や国等の補助に該当しなかったことにより事業執行がなかったもの。
- 委員→3 の 4. 道路新設改良事業、5. 橋梁長寿命化事業の不用額の理由は。
- 事務局→国の補助が満額受けられなかったことによる事業の縮小。
- 委員→4 の評価がBとなっているが、目標達成率が100%でなくても2の1. 人口密度のように90%であれば十分効果があったという理解で良いか。
- 事務局→100%ではないが90%まで達成できたので十分効果があったと評価している。
- 委員→2 の 11. 新たな事業運営手法の導入事業数は具体的に何か。
- 事務局→ガスと水道、簡易水道、下水道事業の4事業である。新たな事業運営手法というと、ガスは民間に譲渡。水道、簡易水道、下水道は、民間に包括委託した。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善（事業内容見直し）」
- ・コメント案は、修正なし。

＜基本施策 2＞

- 委員→2 の 1. 自主防災組織の実践的防災訓練の実施率について、達成率が低い自主防災組織の組織率が低いのか。
- 事務局→市内において 127 の自主防災組織が組織されており、組織率は 100%である。達成率が低い理由としては、新型コロナウイルス感染症により防災訓練が自粛された。訓練は役員が企画等するが自粛によりノウハウ等が途切れてしまい訓練の再開となっていない。
- 委員→今ほどの話を踏まえると、5 の今後の方向性は、訓練の手段の継承が必要であるし、防災士の増員や能登半島地震の経験も踏まえてより実践的な防災訓練への見直しも必要であると考えられることから、現状維持ではなく改善、拡大が妥当と考える。
- 委員→有害鳥獣の関係で捕獲体制の強化、捕獲技術の向上とあるが、目標達成状況が低く、低い理由でも難しいと記載されているが目標設定を変更することはできないのか。
- 事務局→この指標は、計画で定められている指標のため変更できない。ただ、施策の目標はPDCAサイクルの効果を図れるような指標設定が必要と考えるので、第 4 次総合計画では留意して設定するよう策定している。有害鳥獣の評価として、ここに示されていない数値として、例えば目撃数の数を把握しているので、それも踏まえて全体を評価している。
- 委員→5 の方向性で避難行動要支援者の避難計画を自主防災組織を支援して作成していくとあるが、福祉の高齢分野とも連携しているのか。
- 事務局→対象者の抽出等に当たっては、福祉から情報提供してもらっており、連携して取り組んでいる。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善（事業内容見直し）」
- ・コメント案は、新型コロナウイルス感染症により途切れたノウハウを呼び起こし、再び訓練が実施できるよう支援することを追加すること。

《まちづくりの大綱 2 美しい自然と共に生きるまちづくり》

＜基本施策 1＞

- 委員→2 の 5. 妙高市温室効果ガス排出量の算出方法が変更になったためとあるが、そもそも変更になるようなものを目標として良いのか。SDGs については、多様な施策をやっている所以で状況が変わると思うので目標も変わるべきと考える。
- 事務局→2030 ゼロカーボンの取り組みで、温室効果ガスの算定方法が定められているが、その算出方法が変わる過渡期であり、計画期間中に計算方法が変わったものと理解していただきたい。
- 事務局→算定方法が変わったのであれば、当初の目標値が新たな算定方法で算定した場合にどれぐらいの数値になるか算定すべきだったと反省している。それにより現状がどれぐらいの達成状況であるか出さなくてはいけないと思うので、今後検討していく。

- 委員→3の2.2050 ゼロカーボン推進事業について、予算に比べ実績額が少ないが要因は何か。
- 事務局→雪国型太陽光発電として、新井地区であれば通常の屋根置き型の太陽光で良いが、妙高高原、妙高地域については、豪雪地帯であることから斜度の大きい雪に耐えられる太陽光の設置を制度化したが、実際の設置には至らなかったものである。
- 委員→4. 施策評価の脱炭素等のところで新たな補助制度を創設とあるが具体的にどのような制度を考えているのか。
- 事務局→雪国型太陽光発電が設置されるような制度を創設できればと考えている。
- 委員→2の4. 入域料協力金額について、集まったお金は何に使われているのか。
- 事務局→火打山や妙高山の登山道整備などに活用している。
- 委員→ただの金額目標でなく、入域料を増やして山々に活用していくということがわかるようにした方が良いと思うので検討をお願いする。
- 委員→1点目、2の1. ライチョウの確認数の目標値の根拠として過去最大の確認数に増加させることを目標としているが、ここで言う過去最大の確認数とは、どういう値になるのか。2点目、4. 入域料協力金について、平成30年を現況値として毎年1%増を目標としているが、平成30年度から毎年1%を上げても目標値にならないがどのように考えているのか。3点目、3の5. ビジターセンター管理運営事業について、経常経費のため評価対象外となっているが、国立公園妙高利用者数の目標が達成できていない状況で、ビジターセンターが情報発信基地となって利用者数を増やしていくとものと考え、経常経費であっても評価されるべきだと思う。実際にビジターセンターは、全国のビジターセンターの中で先進的にツアーデスクを設けて、年々売上も上がっていて、実際にこの利用者数のところに大きく貢献してるというプラスの評価があると思う。4点目、2の3. 環境サポーターズ登録者数について、目標に対して大幅に登録者数を確保できているので実際に活動している人がどれぐらいいるのかを目標値にした方が良く考える。第4次総合計画策定時に検討をお願いしたい。
- 事務局→1点目のライチョウの確認数については、過去最大で20羽確認されており、そこから設定したものである。2点目の入域料については、平成30年度が数週間の徴収であったため、令和2年度の金額から1%増として設定したものである。3点目のビジターセンターが評価対象外となっていることについては、所管課としてビジターセンターの状況を把握し、利用者が増加していることも承知した上で、所管課で評価している。4点目については、検討していく。
- 委員→ライチョウの確認数については、最大30羽以上確認されていると思うので確認をお願いしたい。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅰ. 事業拡大（追加・発展）」
- ・コメント案は、修正なし。

《まちづくりの大綱3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり》

＜基本施策1＞

- 委員→3の3. 観光誘客促進事業について、決算額が少ない理由は。
- 事務局→ICゲートシステムの導入経費が減少したこと、10月に実施した得とくキャンペーンの市内宿泊施設の割引や地域クーポン券の費用が減少したもの。
- 委員→5の方向性が改善になっているが、大規模な観光の開発があり、多くの注目が集まっている。そういった中で事業拡大を選択しない、目指さないのはなぜか。
- 事務局→大規模開発の詳細が見えていないことから改善とした。
- 委員→詳細が見えてからでは遅いと考える。今までもそれで失敗している。例えば、二次交通の駅、バスまたライドシェアなど、計画が出来てからでは後手後手に回る。そういった意味でも事業拡大と考える。
- 委員→3の1. 観光地域づくり団体支援事業の地域で稼ぐ仕組みとは、観光だけに特化した地域をいうのか、それとも妙高市の全地域で稼ぐ仕組みのことを言っているのか。また、3. 観光誘客促進事業でクアオルトが出てくるがこれは健康分野だと考えるがどのようにかかわってくるのか。
- 事務局→1については、観光業だけではなく商工業者、交通事業者とか、多様な関係者を巻き込みながら観光だけではなく全体の地域づくりに取り組むことを表している。3のクアオルトについては、観光サイドとして誘客の1つのツールとして活用していく形。健康づくりや運動習慣の定着ということで関連する課との連携が必要と考えている。今年度は、関係課と連携しながら、毎週土曜日にロッテ新井リゾートを1つのコースとしてガイドを付けて歩く取り組みを旅行商品としてエージェントに活用してもらっている。
- 委員→今後の方向性の中でDMOに専門知識を持って組織をマネジメントできる人材を確保とあるが、市の働きかけで促進することは出来るのか。
- 事務局→DMOも将来的になりたい体制を描いており、市も先ほどの観光地域づくりとして目指すものがあるので、足りないものが何かというのをお互いに共有しながら、支援できるところは支援し、連携できる部分は連携するというような形になっている。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅰ. 事業拡大（追加・発展）」
- ・コメント案は、大規模リゾート開発について、二次交通も含めて追加すること。

＜基本施策2＞

- 委員→2の6. 市内での新規企業数について、実績値はこれまでの累積ということで良いか。その年に何件あったかという表し方の方がわかりやすいと思う。
- 委員→3の主な事業について、1点目、1. 地域経済活性化支援事業の販路開拓や海外需要の取り組みなど中小企業の新たな取組を支援したとは具体的にどのようなことか。2点

目、4. 関係人口創出・拡大事業の地域と参加者のつながりを深めるまでには至っていないのはなぜか。3 点目、7. 六次産業化推進事業で加工用ブドウの栽培とあるが、妙高市でブドウを作って、それを岩の原葡萄園でワインにしていると認識しているが、それも六次産業になるのか。六次産業は、作られた方が加工して売るまでやるのが六次産業になるのではないのか。今後の方向性について、首都圏の官民共創施設とはどのような施設か。

○事務局→地域経済活性化支援事については、日本酒を海外に展開していくことやキッチンカー等を活用した営業活動を行っている。

○事務局→六次産業化については、一次産業を農業者、二次産業が自分で作ったものを加工、三次産業が販売ということで、六次産業というふうに言われている。坂口げんき農場でブドウを作って、それを岩の原葡萄園で委託醸造して、それを販売するというのが、六次産業化になるかということであるが、基本的には、一次産業と一緒にしていれば他で作って、売るというのも六次産業ということでは認められている。

○事務局→関係人口について、これまでは市内で事業化支援や起業創業支援を通じて、外部から参加者を募っていたが、なかなか結果に結びつかなかった。そういったことから我々から外に出てPRしつつ、そこでいろいろな人から関心を持ってもらって、繋がる仕組みが必要であると考え、1つの拠点として官民共創施設を活用しているところである。施設は渋谷駅直結の渋谷スクランブルスクエアにある SHIBUYA QWS という、専門領域、年代、国籍、そういうのを問わない多様な人材が集まる場所である。今年から会員になり、そこで我々の地域課題を発信して、その地域課題に対してどういう解決策を持ち寄るか、そういった取り組みをその場所で行っている。これらを通じて、いろんな人が妙高市を知って、この地域のために力になるような人との繋がりを作るために取り組んでいるところである。今月もイベントが行われるが、いろんな人との繋がりをここで深めて、その取り組みを市内にフィードバックしていきたいと考えている。

○委員→3 の 5. 水田農業経営安定対策事業について、前年から 1ha 減少とは具体的にどういうことか。

○事務局→水稻の作付面積については、少し前は生産調整で、国からの面積制限があったが、現在は作付計画ということで、国から県に降りてきて、県から県内の市町村の面積割合が示されて、各市町村はその面積に応じるように取り組みを進めている。令和 5 年度は主食用米が 1526ha ある。このうち加工用米が 17ha、その他に新規需要米の米粉用米や飼料用米、備蓄米を入れ 1526ha となっている。

○委員→六次産業ということで、米とかもできないのか。

○事務局→米に関して言うと、例えばおかきや甘酒とか 6 次産業化ということでやっている。

○委員→今後の方向性について、農地の集約化を進めていたり、個人の耕作者が耕作できなかったときのことを考えて、その地域の誰に耕作してもらうかを市で話し合いを進めているかと思うので、耕作放棄地の対策を入れても良いと考える。

- 委員→3の4. 関係人口創出・拡大事業について、予算、決算額が違うのではないか。
- 事務局→指摘のとおり、予算、決算額ともに千円単位でなく円単位の表示となっており、誤りである。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅰ. 事業拡大（追加・発展）」
- ・コメント案は、耕作放棄地の取り組みを追加すること。

《まちづくりの大綱 4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり》

＜基本施策 2＞

- 委員→2の8. 就労支援による被保護者の就労支援者数の割合、9. 就労支援による保護廃止件数について、適切な就労先を探すのが難しいことが一番の原因か。
- 事務局→認識の通りである。仮に結びついても、数ヶ月で辞めてしまうことも多い。1度保護になると、廃止するのは難しい状況であることから、生活保護に至らないよう生活困窮の段階から支援している。
- 委員→地域の茶の間が減少しているが、増やす意向はあるか。
- 事務局→平成30年には32地区の茶の間があったが、その後、中心の方々の高齢化や後継者がいないという理由で辞めたり、コロナの関係もあり、1度辞めたものを再開するのは難しい、そういった地域の課題がある。ただ介護予防にとっては、必要な場であるので、公的な茶の間みたいなものも、今後検討が必要であると思っている。今後も高齢化が進んでいくので下の世代にどう広げていくかが課題である。
- 委員→今後の方向性について、生きがいもてるような社会参加の場づくりとはどのようなものか。
- 事務局→高齢者が楽しく集まれる居場所というのが必要だと思っている。気軽に集まって世間話をする中で、楽しみや生きがいを持つことによって介護予防に繋がるので、先ほど言ったような公的な茶の間、そういった居場所を整備していきたいと考えている。
- 委員→食推が関わってる元気茶屋がある。これも地域にあって、高齢者の拠り所となるような場所であればいいと思う。ただ、これも高齢化してると思う。主催してる方の年齢も上がって負担になっていると思うので、元気茶屋と地域の茶の間の活動が連携しながら、地域の中でうまく配分できると良いと思う。
- 事務局→地域の茶の間の実績には、食推の活動も含まれている。月2回以上地域で活動しているものをカウントしている。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅲ. 継続（現状維持）」
- ・コメント案は、修正なし。

＜基本施策 3＞

○事務局→R4 は、小学校、中学校に加え一般の方も対象に実施したが、R5 は小学校、中学校での実施となったため。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅲ．継続（現状維持）」
- ・コメント案は、修正なし。

《まちづくりの大綱 5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり+》

＜基本施策 2＞

- 委員→2 の 3, 4, 5. NRT の得点率が全国平均を超えた割合とはどういう意味か。
- 事務局→全国平均を上回った学校数になる。小中学校合わせて 10 校あるが、10 校すべて上回れば 100%となる。
- 委員→学年、学校格差があるとなっているが、大規模校、小規模校の関係もあると思うが、そこを埋めないと年々下がっていくと思う。施策の評価であった、G T E C の分析により作成した「授業づくりのポイント」はすでに取り組まれているのか。
- 事務局→学力の向上については、タブレットにデジタルドリルを入れ、全員が同じ問題をやるのではなく、習熟度の度合いによって、問題が変わってくるようになっている。例えば、5 年生でも 3 年生の段階でつまずきがあれば 3 年生の問題が出題される。英語の関係では、今年から英語検定希望者の受験料を 1 回分支援する。まずは英語検定を目標に頑張ってもらいたい新たな取り組みを行う。基礎的な読解力も全体に共通して大事なものになる。東京から講師を招いて、公開授業をやりながら、先生方から実際に指導の場面を見てもらって、理想的な教え方、読解力を向上するような取り組みを複合的に行っている。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅲ．継続（現状維持）」
- ・コメント案は、探求的な学びの必要性について追記すること。

＜基本施策 3＞

- 委員→新図書館等複合施設整備事業で 1 億円の不用額があるが要因は。
- 事務局→工事費について、物価上昇等を見込んで予算計上したが、入札の結果、見込みを下回ったもの。
- 委員→2 の 4. 生涯学習講座「まなびの杜」の参加者数について、減少したのはテーマ設定の問題か。
- 事務局→自然散策などは多くの申し込みがある一方、男女共同参画や S D G s 関連は参加者が伸び悩んでいる。そういったことから、自然散策だけでなく自然散策+男女共同参画というように組み合わせて実施した。しかし、自然散策だけあれば申し込んだというような意見が多かった。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅲ．継続（現状維持）」
- ・コメント案は、修正なし。

＜基本施策 4＞

○委員→2の4. 美術展覧会の出品数について、1人で2点出品する人もいるので出展者数の増加をお願いしたい。

○事務局→R4は266人、R5は273人から出品してもらった。

【審議会評価】

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅲ．継続（現状維持）」
- ・コメント案は、修正なし。

6 その他

事務局より、次回の会議日程について連絡。

7 会議資料の名称

- ・令和6年度 第6回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料1：総合計画審議会の概要・スケジュールについて
- ・資料2：令和5年度施策評価（第3次総合計画）について
- ・資料3：第4次総合計画の素案について

上記に相違ないことを確認する。

令和6年8月26日

妙高市総合計画審議会
会 長 吉田 昌幸

令和6年度 第6回妙高市総合計画審議会次第

日 時： 令和6年7月9日（火）

13時30分～17時

場 所： 妙高市役所3階 303会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 自己紹介

4. 会長・副会長選出

5. 審 議

（1）総合計画審議会の概要・スケジュールについて【資料1】

（2）令和5年度施策評価（第3次総合計画）について【資料2】

（3）第4次総合計画の素案について【資料3】

6. そ の 他

次回会議：7月29日（月） 14時～17時 303会議室

7月30日（火） 15時～17時 402会議室

7. 閉 会

妙高市総合計画審議会 委員名簿

1. 委員

氏 名	所 属 等
吉田 昌幸	上越教育大学 教授
池田 和資	新井商工会議所 副会頭
小川 タ子	認定新規就農者 元 わかもの会議 委員
関原 一義	(一社)妙高ツーリズムマネジメント
逸見 和樹	上越地域振興局 企画振興部 副部長
関 貴史	環境省信越自然環境事務所 妙高高原自然保護官事務所 自然保護官
上石 康夫	第四北越銀行新井支店 支店長
伊藤 寿尚	連合新潟上越地域協議会 頸南支部 支部長
鶴見 幸恵	上越ケーブルビジョン(株)
望月 卓裕	NPO法人 ふるさとづくり妙高 事務局長
桑山 宗大	国立青少年自然の家 次長
伊藤 民子	地域包括支援センター運営協議会・介護予防サポーター（元民生委員）
佐藤久美子	新潟県地球温暖化防止活動推進員
丸山 佳祐	(一社)妙高青年会議所 理事長
野口 佳代	アトリエ ちくちく

2. 事務局

氏 名	所 属 等
岡田 豊	企画政策課 課長
宮川 尚史	企画政策課 課長補佐
竹田 敦子	企画政策課 政策調整グループ 係長
道下 進	企画政策課 政策調整グループ 主査
吉田 涼	企画政策課 政策調整グループ 主査

妙高市総合計画審議会 評価結果(令和5年度)

4 施策評価		
区 分	選択区分	評 価 理 由
A:非常に効果があった B:十分効果があった C:効果があった D:あまり効果がなかった E:効果がなかった	C	●災害を想定したより実践的な訓練として避難所を会場とした開設運営訓練を実施し、避難、開設、運営の手順を確認し緊急事態へ備えることができた。 ●消防車両の配備や消火柱の新設・改良、団員の安全を守る装備品の整備など消火体制の強化や消防団員の安全性を確保することで、消火活動体制の充実を図った。 ●地域と市(専門員、実施隊)の連携のもと、新しい猟具や技術を導入したことで、効果的な有害鳥獣捕獲につながった。

5 今後の方向性			
区 分		選択区分	今後の方向性
庁内評価委員会	I :事業拡大(追加・発展) II :改善(事業内容の見直し) III :継続(現状維持) IV :中止・廃止 V :予定通り事業終了	III	●避難所の円滑な開設運営のために自主防災組織や市防災士会、施設管理者、市開設担当者が顔の見える関係を構築するとともに、実践的な訓練を継続し、地域防災力を高めること。 ●能登半島地震で見えてきた課題を踏まえ、指定避難所の環境整備など災害への備えに対応していくこと。 ●避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進むよう自主防災組織を支援していくこと。 ●専門員や実施隊員の確保による捕獲体制の強化や捕獲技術の向上を図るとともに、迅速な捕獲活動の実施のため地域と市(専門員、実施隊)の更なる連携強化を図ること。
審議会	I :事業拡大(追加・発展) II :改善(事業内容の見直し) III :継続(現状維持) IV :中止・廃止 V :予定通り事業終了		

第4次妙高市総合計画（案）

新潟県妙高市

